

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市 真田町長 6918 番地 1
評価実施期間：R元年7月1日からR元年12月5日 ＊契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050431, B18052, B18053	

2 福祉サービス事業者情報（令和元年9月現在）

事業所名：佐久市立東保育園	種別：保育所
代表者氏名：(佐久市長) 柳田 清二 (園長) 土屋美知 (管理者氏名) (副 園長) 宮沢 恵	定員（利用人数）：120名
設置主体：佐久市 経営主体：佐久市	開設（指定）年月日： 昭和51年4月1日
所在地：〒385-0007 長野県佐久市新子田880-2	
電話番号：0267-67-2271	FAX番号：0267-67-2271
ホームページアドレス： www.city.saku.nagano.jp/kenko/kosodate/hoikusisetsu/higashi.html	
職員数	常勤職員： 23名
専門職員	(専門職の名称) 副園長 1名
	主任保育士 1名 保育士 18名
	調理員 3名
施設・設備 の概要	(居室数)：保育室 6、乳児室 1
	(設備等)：遊戯室 1、トイレ 3、調理室 1 ほふく室 1 医務室 1、事務室 1、園庭

3 理念・基本方針

【佐久市保育理念】
○子どもの最善の利益を考慮し、健全な心身の発達を図り、生きる力の基礎を培います。
・養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。
・保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。
【佐久市保育目標】
1, 自然の中で楽しく遊ぶ子ども
2, 心身共にたくましい子ども
3, 思いやりのあるこども
【東保育園の理念】
○養護と教育を一体的に行い、社会生活を営むための人格形成を図る。

【東保育園の保育方針】

- 恵まれた自然やお年寄りとの関わりを深め、優しい心を育てる。
- 一人ひとりの発達課題を的確に把握し、発達を尊重しながら保育していく。
- 子どもと保護者のおかれた状況や意向を受け止め保護者とより良い協力関係を築きながら保育する。

【東保育園の保育目標】

- 1, あいさつのできる子ども
- 2, 人の話が聞ける子ども
- 3, 自然の中で遊べる子ども

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

佐久市は長野県の東に位置し、平成17年に近隣4市町村との合併を経て10万都市となりました。清流千曲川、豊かな緑と爽やかな風が吹く高原、そして全国トップクラスの日照時間という恵まれた自然環境の中、子どもたちは心身ともに健やかに育っています。

また、佐久市は「子育て支援都市宣言」をし、市民が安心して子どもを生み育てることができる優しい都市づくりを目指しています。多様な子育て支援サービスを展開し、市民活動サポートセンター・や子育てサロンなど支援の仕組みも充実して活動が盛んであることから安心して子育てができる都市として発展しています。

市内15公立保育園の1つである東保育園でも多様化する保育ニーズに合わせてたくさんの支援事業・交流事業を行っています。

- ・灯りの会との交流。読み聞かせ。(年5回)
 - ・地域のお年寄りとの交流。(シルバーランドみつい・グループホーム新子田の家・いきいきサロン)
 - ・未就園児交流
 - ・子育て相談事業(在園児・未就園児の保護者に随時対応)
 - ・園開放(七夕祭りや七夕送り、夏祭り、ひよこの日、運動会等)
 - ・保護者に半日保育士になってもらう保育参加を設け、希望者に園に来ていただく機会の設定。
 - ・その他、誕生会に年長児の保護者に参加してもらい、クラスで会食をして給食に関心を持ってもらいます。献立レシピも提供し親子での食育に取り組んでいます。
- 以上の事業を含め様々なサービスを行うことで保護者や地域の方に保育園への理解を深めていただき保育園が地域の子育て拠点となるよう取り組んでいます。

また信州型自然保育園に認定され自然保育を展開しています。

散歩を通して自然体験や地域の方との触れ合いの機会を大切にし、畑つくりや蚕・カブトムシ・アゲハの幼虫・小動物などの世話をから食への関心、命の大切さを学ぶ保育を展開しています。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	初回
---------------	----

6 評価結果総評（利用児調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

【保育士たちが学び合いながら子どもの主体性を伸ばす保育を行っています】

・園の隣には八幡神社、少し足を延ばせば権現山があり 0 歳児から年長児まで散歩に出かけます。四季折々の自然に触れながら、体を動かして遊ぶことで体を鍛え、様々な体験を通して五感を研ぎ澄まし、好奇心や創造力を育てる保育を大切にしています。

・保育士は専門的知識や経験、チームワークで子どもたちの安全を確保しながら「主役は子ども」という視点で子どもを見守り子ども自らの発見や発想、やってみようという主体性を育む保育を実践しています。保育士に温かく見守られた子どもたちは、自分で判断して行動を起こし、年齢の枠を超えて小さい友だちに優しくしたり年長児に憧れいろいろなことに挑戦したりと異年齢交流を広げ、どの子も安心して好奇心の芽が育ち、活動範囲を広げています。保育士が保育計画や記録を通して反省・評価を行い次のプランへつなげていき、年間を通じて副園長、保育主任を中心とした組織的な取り組みを実践することで子どもの主体性を伸ばす保育が行われていました。

・保育計画や指導計画、クラスの活動計画、個人記録において子どもの発達過程や個々の発達状況を把握し園全体で共有していることも主体的保育に結び付いています。

【保育材の研究や工夫がみられます】

・未満児クラスでは発達に応じた手作りおもちゃが用意され、手首の返しや指先の発達を促したり音を楽しませたりするための保育士の工夫がみられました。

・以上児は自然物を使って形の面白さに気づいたり制作を楽しんだりしていました。子どもが自由に表現活動が楽しめるよう環境設定がされています。

・副園長の願いは、既製のものではなく自然物や廃材を用いて子どもが観察や発見、工夫や発想を繰り返しながら制作を楽しみ達成感を味わってほしいということでした。その願い、育てたい力を職員も共有し保育に活かされていました。園内の所々にサツマイモの茎や落ち葉・木の実、段ボールなどを用いた制作がありました。

【園舎が清潔に保たれ安全対策が行き届いています】

・園舎はやや古さが感じられるますが廊下やトイレ、水道まわりは清潔に掃除がされており外水道も砂や石が取り除かれて安心して使えるようになっていました。

・つまずきによる怪我防止、ドアに指を挟まないような対策がされていました。

【保護者目線で保育支援を広げています】

・未就園児への園開放を増やし入園への不安を和らげたり期待が持てるよう取り組んでいます。

・副園長は保護者が相談しやすいよう登降園時の挨拶や声掛けを工夫しています。

・子どもの情報の共有が図られ担任以外の保育士にも声をかけてもらうことから保護者が安心して子どもを預けられるなど園への満足が伺えました。

◇特に改善が必要と思われる点

・未満児から入所している子どもも多く、早朝・長時間利用の家庭が増えています。保護者の忙しさを理解し働きながら子育てをする姿に共感しながら、幼児期の心の育ちや関わりについて家庭と共に学び合う機会があるとよいと思います。

・時節柄、保護者は不審者侵入や事故への不安が大きいと思います。安全対策はされていますので、行っている対策について（園内外の安全点検、門扉の管理、職員の研修など）折に触れる保護者に伝えていきましょう。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

- ・共通評価項目（別添 1）
- ・内容評価項目（別添 2）

8 利用者調査の結果

- ・別紙添付
アンケート方式（別添 3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添 4）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

- ・第三者評価を受け、アンケートを書く中で、保育園運営にあたり細かな部分まで記載されており自分自身、確認や課題が見えることができました。それを受け、これから学ぶことも多くあることにも気づかされました。
- ・評価項目・評価細目の部分で今までやってきたことの見直しができました。その中で長時間保育の在り方は今まで職員間でも話し合いをもち職員を増員するなど対策をしてきましたが、人数も多く家庭的にゆったりと過ごす環境とはいえず、コメントにもいただきましたが改善の必要性があります。現状の中でできる工夫を考えていきたいと思います。
- ・今の時代物騒な事件など起きているなか、大事な子どもたちの命を守る点においては訓練等を行う中でも課題があります。不審者訓練を行う中で職員が連携をとり動けるようしっかり対策をこれからも行っていきたいと思います。
- ・子どもの育ちのなかで園と家庭との協力は不可欠なのでこれからも細やかな対応に心がけ信頼感をもってもらえるような保育をしていきたいと思います。また、共に子ども一人一人の成長を温かく見守っていきたいです。
- ・今回、職員全員でアンケートを受けたことで共通認識ができたように思います。評価結果で課題点においては、少しずつみんなで考えていきたいと思います。これからの東保育園がより素敵なお園になれるよう和をもってこれからもみんなで子どもたちや保護者と向き合っていきたいと思います。

※公表の同意をした場合は、評価機関に電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること）を提出すること。

※評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。

佐久市立東保育園

副園長 宮沢 恵 